

し尿処理広域化に係る経過等について

1. 前回特別委員会以降の経過

- 令和4年5月11日 大阪府から廃止について同意
- 令和4年9月16日 熊取町都市計画審議会において、都市計画施設としてのし尿処理場の廃止について可決

2. 今後の手続き予定

- 大原衛生公苑の跡地利用について、現在、関係部署間におけるプロジェクトチームにより協議検討が行われているところであり、その結果に基づき、国・大阪府に対し「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に伴う廃棄物処理施設の財産処分の承認申請」及び「一般廃棄物処理施設廃止届出書の提出」を行っていく。